

○辻泰弘君 民主党・新緑風会・国民新・日本、辻泰弘でございます。

武藤参考人に三点御質問させていただきたいと存じます。

まず第一点は、総裁人事の在り方についてでございます。

武藤さんは昭和四十一年に大蔵省に入省され、平成十五年一月まで現役として在籍されておられるわけでございますけれども、その間の日銀総裁の任命は、日銀、大蔵、日銀、大蔵、日銀、大蔵、日銀と、まさに日銀OBと大蔵省OBとの輪番、たすき掛けというべき人事でございました。しかも大蔵省OBはすべて事務次官経験者だったわけでございます。

武藤さんは、輪番、たすき掛けと言われた日銀総裁人事の在り方を大蔵省時代にはどのように見ておられたのでしょうか。また、現在、振り返ってどのように評価しておられるのでしょうか。

同時に、今回の総裁人事についてはマスコミにおいても、首相は財務省の武藤氏コールに包囲された、財務省の組織を挙げた動きはすさまじかった、過去四十年間ほぼ続いてきた日銀と旧大蔵省出身者のたすき掛け人事が二十一世紀も続くことになるなどの指摘がなされております。

武藤さんも大蔵省、財務省出身で事務次官経験者でいらっしゃいますが、今回の総裁人事が輪番、たすき掛け人事の復活、新たな始まりになるのではないかという懸念にどうお答えになるのでしょうか。輪番、たすき掛けでもよいと考えておられるのでしょうか。

二問目。財政と金融についてでございます。先ほど議論ございましたけれども、改めてお伺いしたいと存じます。

財政政策の事務方のトップが金融政策のトップに立つことに問題ありとの指摘がありますが、そのような指摘について、武藤さんは的外れと思っておられるのでしょうか、理のあることと思っておられるのでしょうか。

三問目。小泉改革についてでございます。

武藤さんは、事務次官在任中に小泉内閣の財政再建路線を支え、小泉元総理からの信頼も厚かったとお聞きしております。武藤さんは、小泉政権時の構造改革について、政策運営について、どのように評価しておられるのでしょうか。そして、それが今日の日本の経済社会に与えた影響について、どのように評価しておられるのでしょうか。

以上三点、御質問申し上げます。

○参考人（武藤敏郎君） まず、総裁人事、たすき掛け人事というような見方でございます。

かつてどうであったかということに対して、私自身は全くどういう事情でそうなったかということ存じ上げませんので、形でしか見えておりません。あるいはそういう事実があったのかどうかということで、外形だけで御判断されればそういうことなのかなというふうに思います。

今回、私自身のことについてお尋ねでございますので、私自身のことであるがゆえにちょっとお答えしにくいということは御理解いただきたいと思うのでございますけれども、五年間の私の副総裁の経験として、私自身は、先ほども申し上げましたように、日銀マンとして行動したつもりでございます。この五年間の言動を見ていただければお分かりいただけるのではないかとこのように思います。

そういう意味では、内部の昇格人事というような見方もされている方もいるわけでございまして、これが契機に今後たすき掛け人事が復活するというような見方は、私はいささかちょっと理解はできません。今後のことは全く何もそんなふうに決まっているというふうには私は理解しておりません。適材適所で考えていかれるのではないかとこのように思います。

財政と金融の分離ということでございますけれども、これは世耕先生からこの本来の意味というのはもやお話がありました。財政政策と金融政策という意味で、もし財政政策によって金融政策がゆがめられるのではないかとこのことであるとするならば、私が最初にお答えしましたとおり、そのような考え方で行動することはありませんし、それは結局は日本銀行の独立性の問題というふうに考えられると思います。

ただ、財政政策と金融政策は水と油だというふうには私は思っておりません。国の経済政策として一つの連携をなすものであるというふうに思っております。したがって、経歴上の問題というものが何か特段の意味を持つということではないのではないかと。これは、私自身で適材適所というような言い方を自ら申し上げるのはちょっとどうかと思っておりますけれども、そういうことで御判断されるべき人が御判断されるということなのではないかとこのことでございます。

それから、小泉首相の改革に対して、確かに私は小泉政権下で次官をやっておりました。小泉総理の政策にいろいろな意味で、これは協力というよりもその指示に基づいて、役人として当然内閣の意向に従うというのは役人の矜持であるというふうに思っております。役人の側が何か政権を動かしているかのごとき解説をする人がおりますけれども、それはもう全く事実でないゆがんだ見方と。面白いかもしれませんが、現実ではありません。私どもは、それが今の公務員というものが守るべきものだと思っております。

構造改革そのものは、あのとき、一体、長く続いたバブル崩壊後の日本経済の停滞からどのようにしたら脱却することができたのかということがもう国政の最大の課題でありました。

一つには、三つの過剰ということを申し上げましたが、金融機関が巨額な不良債権で苦勞していたときにどういうことが必要かということであれば、構造改革あるいは規制緩和によって民間活力を何とか生み出すということがこの構造改革の基本的な考え方であったのではないかとこのように私は理解しております。それはそれなりに、その後、何とかこの五年間ぐらいは順調な、緩やかではありますけれども経済拡大を続けてまいりましたが、それを後押ししたのはあの構造改革ということもあったのではないかとこのように思います。もちろん、所信でも申し上げましたとおり、民間自身の御努力というものが今日あるものだというふうに私は理解しておりますけれども、それを支える役割は演じたのではないかと。

今後とも、やはり民間活力をどうやって引き出していくかということは政策の基本となっていていってもおかしくないのではないかとこのように考えております。

○委員長（西岡武夫君） これにて総裁候補に対する自由質疑は終了し、この後は副総裁候補者に対する自由質疑といたします。

辻泰弘君。

○辻泰弘君 白川参考人にお伺いをいたしたいと思っております。幾つか用意しておりましたけれども、時間の関係上、一点に絞らせていただきたいと思います。存じます。

マスコミ報道によりますと、白川さんは、日銀育ちらしく中央銀行の政府からの独立性確保に強い信念を持っていると報ぜられております。また、日銀幹部のコメントとして、白川さんは現役時代には財務省とは意図的に距離を置いていたとの回想談も報ぜられてお

ります。

白川さんは中央銀行の政府からの独立性確保の必要性についてどのように考えておられるのでしょうか、また日銀と財務省との関係のあるべき姿についてはどのように考えておられるか、率直な御見解をお伺いしたいと思います。

以上です。

○参考人（白川方明君） お答えいたします。

中央銀行の金融政策における独立性というのは、通貨価値の安定を図る上で非常に大切な原則であるというふうに思います。それで、今やこれは先進国、エマージング諸国問わず、各国の中央銀行において確立した原則になっております。日本銀行法においてもこの点ははっきり明記されております。そういう意味で、私は独立性というのは非常に大事な原則であるというふうに思います。

と同時に、しかし、この独立性というのは法律的に与えられるということでそれを実現するものではなくて、最終的に、中央銀行が適切な金融政策を行って、経済の状況が良くなり、その結果、中央銀行に対する信頼が生まれてくる、その結果として独立性をみんなが、じゃ尊重しようということになってくる、そういう性格のものだと思います。

そういう意味で、中央銀行で政策を携わる人間としては、自分たちが最終的に責任を持って決定するんだという強い自覚と責任を持った上で判断し、しかし、その中央銀行の判断が決して独善に流れてはいけないというふうに思っています。そのためには、先ほど冒頭の所信表明でも申し上げましたけれども、謙虚にいろんな情報を集めてその上で判断するということが大事だというふうに思います。

中央銀行の決定が独善にならないがために、日本銀行法は、これは独立性と透明性というのを二つの重要な原則に立てております。そういう意味で、私は、独立性は非常に大事である、その裏腹として透明性も大事であると、その上で中央銀行はしっかり責任を持って政策を判断し決定する必要があるというふうに考えております。

それから、財務省との関係でありますけれども、私、新聞のあの記事は読みましたけれども、何となく私自身はあの記事に対して自分のことをこれこういうふうに、自分自身はやや違和感がございまして、私自身は、どの組織であれその組織の目標、日本銀行でありますとこれは、金融政策は物価の安定、それから信用秩序の維持でございまして、その組織に与えられた目的を実現するために最大限の努力をします。それぞれの組織、またそれぞれそのマנדート、目的が決められておりますけれども、努力をしていく。当然それまでのいろんな経験あるいはそれぞれ担当している仕事の領域が違いますから、そこで違った意見は出てまいります。その意味で、大いに議論はすることが大事であります。

今の日本銀行法では、日本銀行法の第四条でその点ははっきりと規定しております。日銀法の第四条は「常に政府と連絡を密にし、十分な意思疎通を図らなければならない。」というふうに規定をしております。私、財務省にも多くの友人がいますけれども、大いに議論をいたしました。しかし、そのことは、距離を置くとか置かないということではなくて、真剣に議論するということがあったというふうに自分自身は認識しております。

以上でございます。